

1. 障害者雇用率が引き上げられます ～2021年3月1日より～

全ての人々が障害に関係なく、希望や能力に応じて職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現という理念のもと、障害者雇用促進法(障害者の雇用の促進等に関する法律)において、事業主には、障害者雇用率以上の割合で対象障害者を雇用する義務が課されています。この法定の障害者雇用率が、令和3年3月1日から 0.1%引き上げられることになりました。

改正の経緯としては、平成 30 年4月1日施行の改正で、法令上は、2.0%から「2.3%」に引き上げられました。ただし、経過措置として、平成 30 年4月1日から起算して3年を経過する日より前に廃止することとして、当分の間は、「2.2%」とすることとしていました。この経過措置の廃止の期日が、「令和3年3月1日」とされ、結果的に、同日から法令上の「2.3%」が適用されることになりました。

事業主(国および地方公共団体を除く)は、その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数以上であるようにしなければなりません。対象障害者とは、身体障害者、知的障害者または精神障害者(精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る)をいい、この障害者雇用率が、3月1日から一般事業主 100 分の 2.3 となります(その他の一定の特殊法人は 100 分の 2.6、国・地方公共団体は 100 分の 2.6、都道府県等の教育委員会は 100 分の 2.5)。障害者雇用率の引上げに伴い、対象障害者を1人以上雇用する義務のある一般事業主(一定の特殊法人を除く)は、常時雇用する労働者の数が 43.5 人以上の事業主となります(1人÷100 分の 2.3=43.478÷43.5人)。この事業主には対象障害者の雇用義務の状況の報告や、障害者雇用推進者を選任する努力義務も課せられます。そして常時 100 人超で法定雇用率未達成の事業主は「規定割合と比べて不足している雇用障害者数 1 人につき毎月 5 万円」の障害者雇用納付金を徴収されます。

2. 労働トラブルの解決「あっせん」について

労働トラブルの解決方法の一つである、「あっせん」についてご紹介します。会社と労働者との間での労働トラブルがこじれてこじれて『裁判だ!』というケースをネット上などで見かけます。裁判となった場合は会社としても相当の時間を取られることを覚悟しなければなりません。トラブルが起きないように日頃から対策を行なっても、労働者からアクションを起こされれば会社はそれに対応せねばなりません。労働トラブルにまつわる裁判の件数も多く、かつ時間がかかるため、裁判外紛争解決手続というものがあります。その一つが「あっせん」です。

あっせんは厚生労働省都道府県労働局にある紛争調整委員会や、社会保険労務士会が設置している社労士紛争解決センターで扱います。東京都労働相談情報センター(東京都産業労働局)も行なっています。裁判以外の公的色のある組織が労働トラブルの解決を促してくれるというものです。あっせんでは何をしてくれるのかと言うと、労働者、会社の双方を呼んで、あっせん委員(裁判で言う裁判官役)が解決の落としどころを調整し、和解により民事上の解決を促すものです。最大の特徴は労働者、会社双方をよんで調整するのは 1 回、時間にして数時間で解決を促すと言うものです。会社にとって労働者から突然あっせん申請が来たときは驚くことと思いますが、逆に早期收拾のチャンスと捉えることもできると思います。あっせんの申し立てをするのはほとんどが労働者側ですが、会社側から労働者に対してあっせんを申し立てることもできます。

労働者とこじれて話にならず、第三者を入れて早期解決したいと考える場合など有効活用できると思います。起きてしまったトラブルを早期に解決したいと考える場合は会社側からのアクションの一つとしてご記憶いただければと思います。

あっせんは社会保険労務士が扱える分野の一つです。是非ともご相談ください。

● 編集後記 ●

今年の節分は 2 月 2 日。2 日になるのは 124 年ぶりだそうです。季節のめぐりを表す、1 太陽年というものが 365.2422 日と 1 年 365 日の差から約 6 時間ずつ遅くなり、うるう年には 4 年前より少し早くなるからだそうです。豆まきや恵方巻の準備はお間違えなく!(秋山)



あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子 (登録 NO.13050514)
 三鷹市下連雀 3-38-4
 三鷹産業プラザ 307
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士(武蔵野統括支部メンバー): 秋山・隅谷・安部・酒井・福岡